

## (仮称) 第7次男女共同参画行動計画 策定支援委託仕様書 (案)

### 1 委託件名

(仮称) 第7次男女共同参画行動計画策定支援委託

### 2 委託の期間

契約確定日の翌日から令和8年3月31日まで

### 3 委託の目的

令和8年度を初年度とし、計画期間を概ね5年間とする第7次行動計画の策定支援を目的とする。

### 4 (仮称) 第7次男女共同参画行動計画の位置付け

(仮称) 第7次男女共同参画行動計画は、第6次男女共同参画行動計画(計画年度:令和3年度~令和7年度)(以下「第6次行動計画」という。)に続く、小金井市配偶者暴力対策基本計画及び小金井市女性活躍推進計画を内包する行動計画とするほか、新たに小金井市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画を内包する行動計画とし、男女平等社会の実現に係る市の基本的な考え方を体系的に示し、関連する市の施策を明らかにするものとする。

また、小金井市男女平等基本条例第10条第2項を踏まえ、小金井市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)の提言及び答申を尊重し、かつ、第5次小金井市基本構想・後期基本計画(令和8年3月策定予定)の策定状況の内容との整合性を図り、庁内の諸計画との調和・連携を尊重し、策定するものとする。

### 5 委託業務の内容

受託者は、(仮称) 第7次男女共同参画行動計画に係る必要な資料の収集及び調査を行い、策定を支援する。なお、下記項目以外に、必要と認められる業務が生じた場合には、市と協議の上、受託者は柔軟・誠実に対応すること。

#### (1) 基礎調査の実施

##### ア 市民意識調査の実施(令和6年9月予定)

階層別抽出による市民アンケート調査を実施すること。標本数は2,000人とし(対象世帯の抽出及び宛名ラベルの作成は市で行う。)、

アンケート項目の設計、アンケート用紙の作成及び外国籍市民に対応した英語・中国語・ハングル版のアンケート用紙作成と回答を翻訳のうえ、集計、グラフ化等を行い、分析し、その結果を冊子及び電子データにまとめ、提出するものとする。分析は、必要に応じて、市が過去に実施した同様の調査（平成24年、27年及び令和元年に実施）との比較を併せて行う。

また、アンケートの回収率向上のための支援を行う。令和元年度と同調査における回収率は35.6%となっている。

なお、アンケートは郵送により実施するが、回答の回収にあたってはインターネット回答を併用するものとし、関連経費は委託料に含むものとする。（ただし、発送・回収は市が行い、発送及び返信に使用する郵便料は市側の負担とする。なお、返信用封筒は中身が透けない仕様とし、アンケート用紙とともに封入済みの状態で納品すること。）

また、アンケートの回答御礼及び督促のはがきを送付することとし（日本語版2,000人）、関連経費は委託料に含むものとする（ただし、発送に使用する郵便料のみ、市側の負担とする。）。

#### イ 職員意識調査の実施（令和6年9月予定）

小金井市役所職員アンケート調査を実施すること。標本数は1,000人程度とし（サンプリングは市側で行う。）、アンケート項目の設計、集計、グラフ化等を行い、分析して、その結果を冊子及び電子データにまとめ、提出するものとする。分析は、必要に応じて、市が過去に実施した同様の調査（平成24年、27年及び令和元年に実施）との比較を併せて行う。（ただし、アンケート用紙の印刷・配布・回収は市が行う。）

### (2) 課題分析の支援（令和7年4月予定）

#### ア 第6次行動計画の見直し

第6次行動計画（配偶者暴力対策基本計画及び女性活躍推進計画を含む）の内容や推進状況の整理・評価を行い、課題の抽出・整理等の見直し作業を行う。

見直しに当たっては、事業内容が変更となっているもの、次期計画に継続して掲載するもの等についても精査する。

#### イ 計画の策定に必要な現状把握、先進自治体等の取組・施策など新しい行政課題に関する情報収集・提供、課題分析を行う。（令和7年4月予定）

#### ウ 審議会及び庁内検討会議等の意見の検討（令和6年8月～令和8年1月予定）

審議会（第10期及び第11期）の提言及び答申内容について検

証・検討し、また庁内検討会議の意見、庁内の照会結果、意識調査、パブリックコメント、市民懇談会等の検討結果を踏まえて、課題を整理する。

- (3) 施策体系の整理及び計画原案作成による策定支援（令和7年4月予定）  
庁内の諸計画との整合を図り、また、国・東京都の法制度、計画や動向等との整合性を図り、基本的な考え方・計画の体系・内容など検討すべき課題を明らかにし、施策体系の整理及び計画原案を作成し支援する。

(4) 審議会等の支援

次の会議への出席、資料調製、資料作成、必要な助言、会議運営支援を行うこと。会議の当日はオブザーバーとして可能な限り2名体制で出席し、必要な対応を行うと共に、各回の意見をまとめ審議結果をその後の作業に反映させること。その他会議の進行・運営のための支援を行い、各回の意見のまとめ（イ・ウの会議録作成を含む。）を行う（別紙「検討会議概要」参照）。

ア 審議会（学識経験者・公募市民組織：開催予定13回程度）

イ 男女共同参画施策推進行政連絡会議（課長職：開催予定4回程度）

ウ 審議会正副会長打合せ会議（審議会会長、副会長：審議会開催予定日の10日から1週間前に開催予定）

(5) 計画策定に伴う市民参加への対応

ア こどもの意見の反映（令和7年度実施予定）

こども基本法第11条の規定に基づき、こどもからの意見聴取を行うものとする。受託者は、意見聴取の具体的なテーマ及び手法等について提案し、資料の作成等の支援を行い、意見聴取を実施し、実施結果を施策に反映させること。

イ 市民懇談会等（令和7年11月～12月実施予定）

市民等の意向を広く踏まえるために、令和7年度に審議会が必要に応じて実施するものとする。受託者は、企画・立案・実施の支援・参加者用カラー刷り資料の作成を行うこと。同懇談会に説明員補助として出席し、出された意見をまとめ、結果をその後の作業に反映させること。

ウ パブリックコメント（令和8年1月～2月実施予定）

小金井市市民参加条例第15条の規定により、パブリックコメントを1か月以上実施するものとする。受託者は、提出された意見に対する対応策の助言等の支援を行い、結果をその後の作業に反映させること。

(6) その他の支援

本仕様の記載事項のほか、市及び審議会の意向を踏まえて、適宜対応する。また、本事業目的達成のために必要なことについて、市の実情を踏まえて提案・資料作成・実施の支援など、事務局の補助を行う。

(7) その他

男女共同参画施策に関連する分野に精通している業務担当者を2名以上配置し、常に連携・連絡を取れる体制を整えること。

## 6 業務上の注意事項

(1) 事務打合せ

受託者は、業務の範囲について市職員との連絡を密にし、かつ、十分な協議を行う等の方法により、業務の目的を達成する。

(2) 業務報告

受託者は、業務の進捗状況等を必要に応じて、市職員の求めにより提出しなければならない。

(3) 資料の貸与及び返却

市は、業務に必要な資料、データ（個人情報に属するものを除く。）を受託者に提供するものとする。ただし、受託者は、これらの資料について業務終了後速やかに返却しなければならない。

(4) 成果品に瑕疵ある場合の対応

成果品の引き渡し後であっても、受託者の責に帰すべき瑕疵があった場合は、受託者の負担と責任において補正しなければならない。

(5) 守秘義務

受託者は、市の定める個人情報取扱特記事項を遵守すること。

(6) 疑義

受託者は、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに市職員と協議のうえその指示に従わなければならない。

## 7 成果品

(1) 市民意識調査アンケート用紙（納期：令和6年8月）

A4版約14頁 2,000部（英語・中国語・ハングル版含む）

(2) 市民意識調査封筒及び返信用封筒印刷（納期：令和6年8月）

角2型 2,000部 長3型 2,000部 キャラクターイラスト入り カラー印刷及びカラー封筒

(3) 職員意識調査アンケート用紙（納期：令和6年8月）

A4版約7頁 1部

(4) 市民意識調査アンケート回答御礼及び督促はがき（納期：令和6年9月）

- はがき 2,000枚 単色
- (5) 市民意識調査報告書（納期：令和7年1～2月）  
A4版約170頁 200部作成 単色
  - (6) 職員意識調査報告書（納期：令和7年1～2月）  
A4版約50頁 5部 単色
  - (7) （仮称）第7次男女共同参画行動計画書（納期：令和8年3月）  
A4版約110頁 500部作成 オール2色刷り
  - (8) 概要版（納期：令和8年3月）  
A4版約12頁 1,000部作成 オール2色刷り
- ※ いずれも、電子データ（PDFファイルデータ一式及びワード・エクセルデータ）を併せて作成すること。
- ※ 成果品に関する著作権は市に帰属するものとする。  
成果品に使用する用紙は、いずれも古紙の配合をしているものとし、印刷にあたっては植物性インキを使用すること。

## 8 支払方法

- 部分払い 第1回 令和7年4月（予定）  
第2回 令和8年4月（予定）

各回の支払いについては、作業報告書及び成果物の納品を確認の上、支払うものとする。

## 9 担当課

小金井市企画財政部企画政策課男女共同参画室

〒184-8504（住所不要）小金井市本町6-6-3

電話 042-387-9853（ダイヤルイン） FAX 042-387-1224

E-mail s010303@koganei-shi.jp